

当組合津田支店職員における 新型コロナウイルス感染者の発生について

令和4年3月23日(水)、当組合津田支店に勤務している職員1名が、新型コロナウイルスに感染していることが判明いたしました。

当組合では、組合員・利用者の方と職員の健康と安全を最優先に考え、関係機関と連携し、感染拡大の抑止に努めているところです。

なお、該当者につきましては3月18日(金)から自宅待機をさせております。

感染者が発生した津田支店において、現時点で以下の対応を取っており、通常どおり営業しております。

- 感染者の行動歴、濃厚接触の可能性のある職員・組合員・利用者の方の調査した結果、該当者はなし
- 支店職員に対する抗原検査の実施(全員の陰性を確認)
- 津田支店内の消毒作業の実施

組合員・利用者の方には、ご不便をおかけしますが、何卒ご理解のほどお願い申し上げます。

令和4年3月23日
佐伯中央農業協同組合
代表理事組合長 忠末 宜伸

《本件に関するお問い合わせ先》
総務部人事課 (TEL: 0829-39-3232)
リスク管理部リスク管理課 (TEL: 0829-30-1500)